

議第75号

平成26年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,965千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,565千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成27年3月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 53,861	千円 18,015	千円 71,876
	1 繰越金	53,861	18,015	71,876
3 諸収入		4,499	△ 50	4,449
	1 県預金利子	89	△ 50	39
歳入合計		58,600	17,965	76,565

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 予備費		千円 38,275	千円 17,965	千円 56,240
	1 予備費	38,275	17,965	56,240
歳出合計		58,600	17,965	76,565